

そ の 他

山形広域環境事務組合
山形市土地開発公社
一般財団法人
山形市都市振興公社
社会福祉法人
山形市社会福祉協議会
公益社団法人
山形市シルバー人材センター
社会福祉法人
山形市社会福祉事業団

山形広域環境事務組合

1 沿革

本組合は、昭和43年6月20日、し尿処理施設の設置、管理及び運営を共同処理する事務として、山形市、山辺町及び中山町を構成団体とする地方自治法の規定に基づく一部事務組合として設立された。

昭和45年10月に、し尿処理施設の工事を完了、処理能力80kℓ/日として処理を開始した。その後、公共下水道の普及に伴い処理計画の見直しを行い、昭和63年11月にし尿処理施設の改築工事を着工。平成2年10月、新処理施設『矢ロククリーンセンター』が完成し、処理能力を50kℓ/日として業務を開始した。

平成4年4月1日には上山市が加入するとともに、組合の名称を『山形市ほか二町共立衛生処理組合』から『山形広域環境事務組合』に改称。また、粗大ごみ処理施設の設置、管理及び運営に関する事務を追加した。

平成7年10月に粗大ごみ処理施設である『立谷川リサイクルセンター』が完成し、同年4月から処理業務を開始した。また、平成10年7月に「ごみを処理するための中間処理施設の設置、管理及び運営に関する事務」への規約変更を行った。

平成15年4月、下水道普及によるし尿等の減少から矢ロククリーンセンターを廃止し、山形市クリーンセンターを『山形広域クリーンセンター』と改称して山形広域環境事務組合で管理運営することになった。

平成23年11月、エネルギー回収施設2工場方式のうちの1カ所について、「山形市立谷川」を建設地として決定し、先行して建設事業を進めることになった。

平成24年12月、エネルギー回収施設2工場方式の残りの1カ所について、「上山市川口」を建設地として決定した。

平成26年1月、エネルギー回収施設（立谷川）建設及び運営事業について、入札公告を行った。

平成26年9月、エネルギー回収施設建設及び運営事業技術審査委員会の選定結果を踏まえ、落札者を決定した。

平成26年12月、エネルギー回収施設（立谷川）建設及び運営事業の事業契約を締結し、建設工事に着手した。

平成27年3月、エネルギー回収施設（川口）の建設事業用地を取得。同月、同施設の建設及び運営事業について入札公告を行った。

平成27年4月、エネルギー回収施設稼働後の共同処理への移行が円滑に進むよう、立谷川清掃工場及び半郷清掃工場を山形市から移管し、山形広域環境事務組合で管理運営することになった。

平成27年12月、エネルギー回収施設（川口）建設及び運営事業技術審査委員会の選定結果を踏まえ、落札者を決定した。

平成28年2月、エネルギー回収施設（川口）建設及び運営事業の事業契約を締結し、建設工事に着手した。

平成29年2月、エネルギー回収施設（立谷川）環境保全協定を締結した。

平成29年10月、エネルギー回収施設（立谷川）供用開始した。

平成30年5月、エネルギー回収施設（川口）環境保全協定を締結した。

平成30年12月、エネルギー回収施設（川口）供用開始した。

2 組合の組織（平成31年4月1日現在）

- (1) 名 称 山形広域環境事務組合
(地方自治法第284条第1項の規定による一部事務組合)
- (2) 構成市町 山形市、上山市、山辺町、中山町
- (3) 組 織 管理者（山形市長）—— 副管理者（3人：上山市長、山辺町長、中山町長）
組合議員 14人（山形市7人、上山市3人、山辺町2人、中山町2人）
監査委員 2人（識見を有する者、議会選出）
職 員 数 54人（内訳：派遣職員32人、兼務職員14人、臨時職員8人）

3 予算等の状況

(1) 経費負担方法

種別	項目	負担割合	決定方法
経常経費	総務的負担金	均等割(各々25%)	組合同規約第13条及び 組合分担金条例
	し尿処理負担金	処理実績量割	
	粗大ごみ処理負担金	処理実績量割	
	ごみ焼却処理負担金	処理実績量割	
建設経費	し尿処理施設 (山形広域クリーンセンター) 総務調査等に要する経費	山形市 61.09% 上山市 23.08% 山辺町 7.18% 中山町 8.65%	組合同規約附則第2項及び 組合議会議決
	ごみ処理施設の 建設調査等に要する経費	山形市 76.69% 上山市 11.99% 山辺町 6.09% 中山町 5.23%	
	ごみ処理施設の (エネルギー回収施設) 建設に要する経費	山形市 82.60% 上山市 9.65% 山辺町 4.35% 中山町 3.40%	
	ごみ処理施設の (半郷清掃工場) 解体に要する経費	山形市 85.64% 上山市 7.23% 山辺町 3.97% 中山町 3.16%	

(2) 平成31年度当初予算

① 歳入	2,825,173千円
ア 分担金及び負担金	1,604,656千円
イ 使用料及び手数料	387,415千円
ウ 国庫支出金	210,845千円
エ 繰越金	10千円
オ 諸収入	240,147千円
カ 組合債	382,100千円
② 歳出	2,825,173千円
ア 総務費	73,336千円
イ 衛生費	1,888,222千円
ウ 建設費	731,141千円
エ 公債費	117,474千円
オ 予備費	15,000千円

4 し尿処理施設

名 称	山形広域クリーンセンター	
所 在 地	山形市大字沼木字高野内486-3	
敷地面積	34,753.40㎡	
延床面積	7,336.28㎡	
処理能力	220kℓ/日	
処理方式	標準脱窒素処理方式+高度処理	
事業費	2,898,000千円	
建設年月	着工 昭和61年6月	竣工 昭和63年7月
搬入量	平成30年度年間搬入量	23,618.69kℓ
	内訳：し尿	5,300.78kℓ
	浄化槽汚泥	18,317.91kℓ

5 粗大ごみ処理施設

名 称	立谷川リサイクルセンター	
所 在 地	山形市大字漆山字中川原4019-7	
敷地面積	4,900.04㎡	
建築面積	2,324.09㎡	
延床面積	4,170.52㎡	
処理能力	130t/日（破砕100t/日 手選別30t/日）	
事業費	5,048,567千円	
建設年月	着工 平成4年6月	竣工 平成7年10月
搬入量	平成30年度年間搬入量	8,727.836t
	内訳：粗大ごみ	1,879.080t
	ビン・カン	3,136.764t
	雑貨・廃家電類	2,248.540t
	プラスチック類	480.960t
	水銀含有ごみ	137.272t
	ペットボトル	845.220t
再資源化量	4,436.56t（資源化率 48.43%）	

6 焼却施設

名 称	エネルギー回収施設（立谷川）	
所 在 地	山形市大字漆山字中川原3372番地	
敷地面積	I期：約12,155㎡ II期：約17,870㎡	
延床面積	I期：約10,696㎡ II期：約11,275㎡	
処理能力	150t/24H（75t/24H×2基）	
建設年月	着工 平成26年12月	竣工 平成29年9月
事業費	9,266,400千円	
搬入量	平成30年度年間搬入量	43,237.670t

名 称	エネルギー回収施設（川口）	
所 在 地	山形県上市市川口字五反田854-1	
敷地面積	36,305.66㎡	
延床面積	延床面積 8,408.71㎡	
処理能力	150t/24H（75t/24H×2基）	
建設年月	着工 平成28年2月	竣工 平成30年11月
事業費	9,851,271千円	
搬入量	平成30年度年間搬入量	21,800.200t（他半郷清掃工場 18,446.570t）

山形市土地開発公社

1 沿革

公有地の拡大の推進に関する法律第10条第1項の規定に基づき、公用又は公共の用に供する土地等の取得、造成、管理及び処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進に資する目的で、平成5年2月1日設立し、現在に至る。概要は次のとおりである。

(1) 基本資金

山形市の全額出資による1,000万円

(2) 運用資金

借入金及び山形市の補助金をもって充てる。借入金は山形市の債務保証（限度額100億円）を得て市中金融機関から融資を受ける。

(3) 事業内容

公共用地の先行取得、工業団地、住宅団地等の造成に必要な用地の取得、造成、管理及び処分。

(4) 事業の運営方針

用地を処分する場合は、原則として用地取得原価（用地費、補償費、工事費、測量試験費、諸経費、支払利息）に事務費を加算したものとす。

(5) 役員

理事8名（理事長1名及び副理事長(兼)常務理事1名を含む。） 監事2名

(6) 職員（平成31年4月1日現在）

50名（山形市長部局兼務）

2 令和元年度山形市土地開発公社事業計画（当初）

- (1) 公有地取得事業 4件
- (2) 土地造成事業 1件

3 令和元年度山形市土地開発公社予算（当初）

(1) 収益的収入及び支出

収 入		支 出	
事業収益	182,005千円	事業原価	179,199千円
事業外収益	346千円	販売費及び一般管理費	2,976千円
収入合計	182,351千円	特別損失	1千円
		支出合計	182,176千円

(2) 資本的収入及び支出

収 入		支 出	
資本的収入	239,622千円	資本的支出	426,328千円
収入合計	239,622千円	支出合計	426,328千円

4 山形市土地開発公社所有財産

（平成31年3月31日現在）

区 分	面 積 (㎡)	金 額 (円)
ニュータウン開発整備事業用地	151,805.75	3,547,133,442
山形市西山形コミュニティセンター建設事業用地	3,097.00	23,902,878
都市計画道路改良事業代替用地	829.75	198,852,394
蔵王産業団地造成事業	8,431.85	0

一般財団法人 山形市都市振興公社

1 沿革

山形市総合計画に基づき、山形市の開発事業促進に寄与する目的で、昭和38年2月16日に設立された。公益法人制度改革により平成25年4月1日、財団法人から一般財団法人へ移行し、社名を山形市開発公社から山形市都市振興公社へ変更した。

(1) 基本資金

山形市の寄附行為（出捐金）による1,000万円

(2) 運用資金

借入金及び山形市の補助金等をもって充てる。借入金は、一般金融機関等から融資を受ける。

(3) 事業内容

山形市の総合計画に基づく公共用地の先行取得・工場用地・住宅用地及び総合計画を推進するために必要な用地、施設の取得・造成・建設・管理及び処分又はあつせん。現在は市営駐車場・駐輪場、野草園、馬見ヶ崎プール、市有地暫定駐車場、公園緑地、山形テルサ、山形まるごと館紅の蔵の管理及び運営並びに中心市街地活性化に関する事業等、山形市からの委託等による施設の管理を主に行っている。

(4) 事業の運営方針

- ① 施設の設置目的に沿った管理運営を行い、安全・安心を基本に、快適・利便性の更なる充実を図る。
- ② 中心市街地整備推進機構として、中心市街地の活性化に寄与する。
- ③ 用地を売却する場合は、原則として、用地取得原価に測量調査費・造成費・通常経費及び利子相当額を加算したものとし、収益は見込まないものとする。

(5) 組織

評議員 6名

役員等 顧問1名（市長）、理事8名（理事長1名及び常務理事1名含む。）、監事2名

職員 59名（内訳 プロパー職員17名、嘱託職員39名、臨時職員3名）

2 令和元年度事業計画

- (1) 土地造成事業 3件
- (2) 施設管理事業 8件
- (3) 中心市街地活性化に関する事業 3件

3 令和元年度都市振興公社予算（当初）

収 入 (千円)		支 出 (千円)	
基本財産運用収入	5	事業費支出	882,961
特定資産運用収入	802	管理費支出	55,364
不動産特定資産運用収入	327	特定資産取得支出	9,062
実施事業収入	39,877	借入金返済支出	104,891
その他事業収入	897,157	予備費	690,766
補助金収入	450	次期繰越収支差額	0
前期繰越収支差額	804,426		
計	1,743,044	計	1,743,044

4 都市振興公社所有財産

（平成31年3月31日現在）

区 分	面 積 (㎡)	金 額 (円)	令和元年度処分予定	
			面 積 (㎡)	金 額 (円)
工 業 用 地	8,190.31	18,000,000	0	0
そ の 他	3,282.59	157,503,486	0	0
合 計	11,472.90	175,503,486	0	0

社会福祉法人 山形市社会福祉協議会

1 沿革

昭和26年7月12日に設立、昭和32年1月社会福祉法人の認可を受ける。昭和58年10月市町村社会福祉協議会が社会福祉事業法に法制化され、平成12年、社会福祉法（平成12年6月7日公布一部施行）の制定に伴い、同法第107条第1項で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置付けられる。昭和31年度から、行政区域毎に地区社会福祉協議会（30地区）を組織し、各地区毎に全戸会員制を進め、住民参加による「福祉文化のまちづくり」を基本理念とした、小地域福祉ネットワーク事業などの地域福祉活動を推進している。

2 組織

会 員	正 会 員	（地区社会福祉協議会、社会福祉・保健衛生・更生保護関係施設、山形市民生委員・児童委員連合会、機能別・階層別住民組織の連合体及び関係団体、学識経験者）	
	賛助会員	（市社協の趣旨に賛同する個人及び団体並びに法人）	
役 員	理事15人	（うち会長（常務理事兼務）1人・副会長3人）、監事3人、評議員36人、	
職 員	266人	事務局長	1人
		事業本部長（在宅サービス課長兼務）	1人
		総務課	課長 1人 主幹 1人 総務係 7人（総合福祉センター）
		地域福祉課	課長 1人 総括主幹 1人 福祉のまちづくり第一係20人（ボランティアセンター、生活支援コーディネーター） 福祉のまちづくり第二係14人（コミュニティソーシャルワーカー、貸付事業、生活サポート相談窓口） 生活支援第一係 14人（地域包括支援センター、障がい者相談支援センター） 生活支援第二係 15人（福祉サービス利用援助、法人後見事業、成年後見センター） 生活支援第三係 4人（地域包括支援センター「金井」） 地域包括ケア推進係4人（基幹型地域包括支援センター）
		在宅サービス課	主幹 2人 城西在宅サービス係64人（訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所） 居宅介護支援係 14人（居宅介護支援事業所） 漆山在宅サービス係26人（通所介護事業所、うるしやま居宅介護支援事業所） 介護予防サービス係18人（老人福祉センター） 鈴川在宅サービス係19人（認知症対応型共同生活介護）
		つくも保育園	園長 1人 つくも保育園 38人

3 事業

(1) つたえよう（広報・啓発）

- ① 福祉情報をつたえよう（第四次地域福祉活動計画の広報・啓発（DVDの活用）、地区広報活動への支援・助成他）
- ② 福祉の学びをつたえよう（福祉学習手引書の活用、福祉教育指定事業の推進他）
- ③ 地域福祉の取り組みをつたえよう（福祉学校の開催、シニア世代の地域参加の促進他）

(2) つながろう（協働・連携）

- ① 住民同士がつながろう（子育ておしゃべりサロン・ふれあいいきいきサロン活動の推進他）
- ② 福祉施設・団体・企業が地域とつながろう（地域と社会福祉法人との連携による地域福祉活動の推進他）
- ③ ボランティア活動を通して地域とつながろう（ボランティアセンターの運営他）
- ④ 災害に備えてつながろう（災害ボランティアセンター設置訓練の実施他）

(3) つくろう（活動・拠点）

- ① 課題解決のための仕組みをつくろう（地域福祉推進会議・三者懇談会の開催支援他）
- ② 住民による支えあい活動をつくろう（地域福祉活動サポーターの育成、ちょっとした支援の推進他）
- ③ 地域福祉活動の基盤をつくろう（我が事・丸ごと地域づくり推進モデル事業の推進、我が事・丸ごと地域づくり推進研修会の開催他）

(4) ささえよう（相談・支援）

- ① 地域と相談機関が連携してささえよう（ふれあい総合相談所の運営、福祉まるごと相談窓口の実施他）
- ② みんなで生活困窮や孤立している方をささえよう（生活サポート相談窓口の実施、生活福祉資金事業他）
- ③ 権利を護り安心した生活をささえよう（山形市成年後見センターの運営、市民後見人の養成及び連携他）

(5) 住民参加の地域福祉活動の推進（共同募金運動への協力推進（赤い羽根共同募金運動、歳末たすけあい運動他）

(6) 指定管理事業、福祉施設・介護保険事業の経営（山形市総合福祉センター、訪問介護事業所他）

(7) 会の運営（理事会・評議員会・監事会・正副会長会議、地域福祉活動計画推進委員会他）

公益社団法人 山形市シルバー人材センター

1 沿 革

近年、高齢化社会の進行に伴い、一般雇用にはなじまないが、健康で働く意欲のある高齢者が増加している。これら高齢者の経験や能力を生かして働く機会を確保することは、社会にとって有意義であるだけでなく、高齢者にとっても充実した生活、健康と福祉の増進、ひいては社会的・経済的地位を高めることにつながり、これを実現するために、昭和55年10月30日山形市シルバー人材センター高齢者事業団が設立された。設立後は、会員の共働・共助の精神によって事業の推進に当たり、自主的な公益団体として運営されている。平成24年4月1日、これまでの社団法人から公益事業を行う「公益社団法人」に移行した。

2 組 織（平成31年4月1日現在）

- 会 員 山形市内に住む、おおむね60歳以上の働く意欲のある者。
 役 員 名誉会長（山形市長）、理事長1人、副理事長1人、常務理事1人、理事12人、監事2人
 職 員 事務局長1人、業務課長1人、係長1人、業務担当主任1人、主任1人、嘱託3人、臨時1人

3 事 業

高齢者の知識と経験を生かし、生きがいつくりと社会参加を目指すための諸事業を行っている。

(1) 受託事業

民間企業や公共機関、一般家庭から様々な仕事を受注し、会員の希望と能力に応じて、会員を就業させる。

(2) 独自事業

高齢者の知識と経験を活用するため、次の事業を実施している。

- ① 自転車再生事業 山形駅周辺の放置自転車の払い下げを受け整備し、市民に譲渡し、資源の再利用を図っている。
- ② 創作展示即売会事業 衣類等を利用した手芸品や小物を作り、物の大切さを育むため、即売会を実施している。

(3) 労働者派遣事業

(公社)山形県シルバー人材センター連合会と連携を図り、労働者派遣事業を平成25年4月から実施している。

4 会 員 数

（平成31年4月1日現在）

区 分	60歳未満	60～64歳	65～69歳	70歳以上	計
男	0	28	260	582	870
女	0	22	96	172	290
計	0	50	356	754	1,160

5 受注事業実績（平成30年度）

事 業 所	件 数	延 人 員	契 約 金 額
民 間 事 業 所	716件	76,641人日	323,641,305円
公 共 機 関	211	14,262	74,012,220
一 般 家 庭	2,435	19,392	50,158,848
計	3,362	110,295	447,812,373

6 独自事業実績（平成30年度）

事 業 名	回 数	延 人 員	契 約 金 額
自 転 車 再 生	8回（95台）	363人日	573,000円
刃 物 研 ぎ	8回（60本）	8	18,200
創 作 品 展 示 即 売 会	2回（268点）	19	106,350
計	18回	390	697,550

7 労働者派遣事業実績（平成30年度）

事 業 所	件 数	延 人 員	契 約 金 額
一 般 企 業 等	89件	20,529人日	76,322,807円

社会福祉法人 山形市社会福祉事業団

1 治 革

本事業団は、昭和58年6月20日に設立認可を受け、同年9月に知的障害児通園施設「こまくさ学園」、知的障害者更生施設（通所）「恵光園」の受託経営を開始、昭和60年4月から知的障害者通勤寮「蔵王通勤寮」、平成5年4月から児童養護施設「山形学園」の受託経営を開始した。

平成8年3月から、特別養護老人ホーム「菅沢荘」、菅沢デイサービスセンターの受託経営を開始。平成12年度から介護保険制度の開始に伴い、居宅介護支援事業所を開設し、高齢者総合福祉施設として福祉サービスを提供してきた。

平成14年4月に養護老人ホーム「あたご荘」を、同年10月に銅町デイサービスセンターの受託経営を開始し、介護保険法の改正に伴い、平成18年4月に地域包括支援センターを開設。同年10月に「あたご荘」が外部サービス利用型特定施設の指定を受け、併せてヘルパーステーションあたごを開設した。

障害者自立支援法の施行に伴い、平成19年4月に相談支援事業を開始。平成24年4月から「こまくさ学園」「恵光園」及び「蔵王通勤寮」等が同法等に基づく新体系事業に移行した。

介護保険法の改正により、平成28年3月から山形市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、デイサービスセンター2カ所において通所型サービスの提供を、ヘルパーステーションあたごにおいて訪問型サービスの提供を開始した。

本事業団は、平成18年4月から指定管理者の指定を受け、施設の管理運営を行うとともに、市の委託事業や独自事業など様々な社会福祉事業を展開しており、公設民営の特性を活かし、多様な福祉ニーズへの対応と地域福祉の推進を通して市民福祉の向上を目指している。

2 組 織

役員 9人（理事長1、副理事長1、理事5、監事2）

評議員 8人 評議員選任・解任委員5人 運営協議会委員10人

職員 256人（契約職員、パート職員含む）

事業団事務局	6人	菅沢デイサービスセンター	14人	ヘルパーステーションあたご	5人
こまくさ学園	20人	銅町デイサービスセンター	17人	児童発達支援事業ひよこ教室	2人
恵光園	20人	山形西部地域包括支援センター	5人	放課後等デイサービス風の子	3人
蔵王通勤寮	7人	たきやま地域包括支援センター	5人	共同生活援助事業所蔵王	12人
山形学園	32人	居宅介護支援事業所すげざわ	4人	相談支援事業所まんさく	4人
菅沢荘	69人	居宅介護支援事業所あたご荘	1人	保育所等発達相談事業	1人
あたご荘	28人	居宅介護支援事業所どうまち	1人		

3 事業（指定管理施設等）

(1) 「まんさくの丘」（障がい福祉課）

障がい児・者一元の総合施設として、昭和58年9月に開所し、現在次の3施設と6事業を実施している。

① こまくさ学園：福祉型児童発達支援センター（定員30人）

障がいのある就学前の児童が通所し、発達段階や障がいの状況に応じて日常生活における基本的な動作の訓練、知的技能の習得、集団生活への適応を図るとともに、専門機能を活かし、地域の障がい児やその家族への相談、障がい児を預かる保育園等への援助・助言を行い、障がい児の心身の発達を支援する。

② 恵光園：生活介護（定員40人）

常時介護を必要とする障がい者等が通所し、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう食事、排泄等の介護や日常生活上の支援を行うとともに、軽作業等の生産活動や創作的活動の機会を提供し、身体機能及び日常生活能力の維持・向上を図る。

③ 蔵王通勤寮：宿泊型自立訓練（定員20人）

障がい者等が一定期間居住して食事や家事など自立生活に必要な経験を積むとともに、日常生活能力の向上支援、生活に関する相談・助言、地域移行等への必要な支援を行い、将来地域で自立した生活を営むことができるよう支援する。

④ 児童発達支援事業ひよこ教室（定員1日10名）

心身に発達の遅れがある児童またはその疑いがある児童及びその保護者を対象に、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応の訓練等を行う。

⑤ 放課後等デイサービス風の子（定員1日10名）

障がいのある小学生を対象に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進する。

- ⑥ 日中短期入所事業所恵光園（定員1日5名）
障がい者等の日中活動の場を確保し、見守り、日常的な訓練その他必要な支援を行うことで、障がい者等の家族の就労支援や一時的な休息を図ることを支援する。
- ⑦ 共同生活援助事業所蔵王：外部サービス利用型共同生活援助（定員24名）
6カ所のグループホーム（1カ所の定員4名）を開設し、障がい者が地域において共同して自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、その障がい者の状況に応じて相談その他の日常生活上の援助を実施する。
- ⑧ 相談支援事業所まんさく（一般・特定・障害児相談支援）
障がい児・者またはその保護者等から福祉サービス利用等に関する相談に応じ、情報の提供、関係機関との連絡調整、権利擁護のための支援等に必要な支援を行うとともに、サービス利用計画の作成、モニタリング及び計画の見直しや地域移行・定着のための支援等を行い、障がい児・者等が自立した日常生活または社会生活を営めるよう支援する。
- ⑨ 保育所等発達相談事業（山形市委託事業）
発達の気になる児童が増加している山形市内の認可保育所及び認定こども園における保育の質の向上を目的として、保育所等の保育士を対象に保育方法の指導・助言及び必要な情報提供を行う。
- (2) 児童養護施設「山形学園」（定員40人）（家庭支援課）
乳幼児を除いて社会的に養護を要する児童を入所させて養護し、児童の心身の健全な育成及び将来の自立を支援するため、基本的な生活習慣の習得、学習指導、健康管理等を実施する。
- (3) 高齢者総合福祉施設「すげさわ」（長寿支援課）
高齢者総合福祉施設として、平成8年3月に開所し、現在次の事業を実施している。
- ① 特別養護老人ホーム菅沢荘（菅沢荘定員80名、ショートステイ定員20名）
65歳以上で身体上または精神上著しい障がいがあるため、常時介護を必要とし、在宅介護が困難な要介護者に対し、施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、その他機能訓練、健康管理等の各種サービスを提供する。
- ② 菅沢デイサービスセンター（通常型 定員25名、認知症型 定員10名）
65歳以上で身体上または精神上の障がいがあるために、日常生活を営むのに支障がある要介護者等が、日中通所し、入浴、食事の提供、機能訓練、健康管理等の各種サービスを提供する。
- ③ 居宅介護支援事業所すげさわ
介護支援専門員が要介護者等からの相談に応じ、心身の状況、環境、要介護者や家族の意向等を考慮してケアプランを作成し、適切な介護保険サービスが利用できるようサービス提供事業者等との連絡調整等を行う。
- ④ 山形西部地域包括支援センター
地域の高齢者の心身の健康保持や生活の安定、保健・福祉・医療の向上、虐待防止など様々な課題に対して、総合的なケアマネジメントを担い支援する中核機関で、介護予防ケアマネジメント、総合相談・支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント等の支援を行う。（担当圏域：南山形・本沢・西山形・村木沢・大曾根地区）
- (4) 養護老人ホーム「あたご荘」・あたご荘外部サービス利用型特定施設（定員100名）（長寿支援課）
65歳以上の方で環境上または経済上の理由により、居宅での生活が困難な方を措置により入所させ養護する。平成18年10月から外部サービス利用型特定施設の指定を受け、入居する要介護者等の生活相談やケアプランの作成、安否確認等を行い、訪問介護や訪問看護等の外部サービス提供事業者と契約して介護保険サービスを提供する。
- (5) ヘルパーステーションあたご
65歳以上で身体上または精神上障がいがあるために日常生活を営むことが困難な在宅の要介護者等に対して、居宅を訪問し、入浴、排泄、食事等の介護、洗濯、掃除等の家事や生活に関する相談等を行う。
- (6) 居宅介護支援事業所あたご荘
介護支援専門員が要介護者等からの相談に応じ、心身の状況、環境、要介護者や家族の意向等を考慮してケアプランを作成し、適切な介護保険サービスが利用できるようサービス提供事業者等との連絡調整等を行う。
- (7) たきやま地域包括支援センター（長寿支援課）
地域の高齢者の心身の健康保持や生活の安定、保健・福祉・医療の向上、虐待防止など様々な課題に対して、総合的なケアマネジメントを担い支援する中核機関で、介護予防ケアマネジメント、総合相談・支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント等の支援を行う。（担当圏域：滝山地区）
- (8) 銅町デイサービスセンター（定員30名）（長寿支援課）
65歳以上で身体上または精神上の障がいがあるために、日常生活を営むのに支障がある要介護者等が、日中通所し、入浴、食事の提供、機能訓練、健康管理等の各種サービスを提供する。
- (9) 居宅介護支援事業所どうまち
介護支援専門員が要介護者等からの相談に応じ、心身の状況、環境、要介護者や家族の意向等を考慮してケアプランを作成し、適切な介護保険サービスが利用できるようサービス提供事業者等との連絡調整等を行う。